

2024 年 2 月 26 日

次世代法による一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と子育ての調和を図り、働きやすい環境を作る為、次のような行動計画を策定する。

1, 計画期間 2024 年 4 月 1 日から 2027 年 3 月 31 日迄の 3 年間

2, 内容

目標 1、社員が育児の為に時間を取得しやすい環境を作る。
期間内に男女それぞれ 2 名以上育児休暇を取得する。

〈対策〉

計画期間内

仕事と育児の両立を支援する体制づくりと制度の周知
男性社員が育児休暇を取得しやすい職場風土づくり

目標 2、時間外労働を削減する。

〈対策〉

2024 年 4 月

現在月 3 回実施のノー残業デーを月 4 回以上実施を目指す。
掲示板にて社員へ通知を行い、所定労働時間の削減を推進する。

目標 3、全社員の年次有給休暇の取得日数を 1 人あたり年間 5 日以上取得する。

〈対策〉

2024 年 4 月

計画有休実施と半年毎に年次有給休暇取得可能日数を告知する。

株式会社ニシワキ